

令和元年12月伊那市議会定例会 請願・陳情文書表

令和元年11月18日

番号	件名	提出者	付託委員会	紹介議員
212-1	免税軽油制度の継続を求める請願（請願）	株式会社伊那リゾート 代表 白澤 裕次	社会委員会	飯島 尚幸
212-2	性暴力・虐待被害者支援を充実させる意見書の提出を求める請願（請願）	[REDACTED] [REDACTED]	社会委員会	柳川 広美



## (212-1) 免税軽油制度の継続を求める請願（請願）

これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた免税軽油制度が、令和3年3月末で廃止される状況にあります。

免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油について軽油引取税（1リットルあたり32円10銭）を免税する制度で、農業用機械や船舶、倉庫や港湾などで使うフォークリフトなどに認められてきたものであります。

スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機等に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば、スキー・スノーボード等の冬季観光産業は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、県内経済にも計り知れない影響を与えることとなります。

以上のことから、貴議会におかれましては、下記事項が実現されますよう国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここに請願いたします。

### 記

#### 1 免税軽油制度を継続すること

(212-2) 性暴力・虐待被害者支援を充実させる意見書の提出を求める請願  
(請願)

子ども時代に受けた性暴力・虐待被害は、対人関係や仕事、学業など大人になっても長期にわたり影響をもたらし、生活が困難になるケースも少なくありません。しかし、福祉や医療の分野では、当事者の実状にあった制度や専門性を持った人材が不足しています。また、性暴力や虐待のトラウマ治療に有効とされているEMDR（眼球運動による脱感作と再処理法）や専門性が高いカウンセリングは保険適用外のため、費用の負担が大きくなります。また家族間の場合、加害者から離れるため転居を考えても収入が不安定なため、新たな住まいを探すことが困難な状況に陥りがちです。

長野県には性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」がありますが、実際に利用した女性の話では、紹介された治療機関で不適切な対処が行われたことにより症状が悪化した例もあります。

以上のことから、貴議会におかれましては、下記事項が実現されますよう長野県に対して意見書を提出していただきたく、ここに請願いたします。

記

- 1 心的外傷後ストレス障害に有効なEMDR（眼球運動による脱感作と再処理法）への保険適用及び医療機関以外のカウンセリングに対する助成の実施や生活支援を充実させること
- 2 家族や第三者による二次加害防止を目的としたリーフレット配布や講習会を実施すること
- 3 被害者家族や友人、パートナーなどが性暴力・虐待被害を打ち明けられた際のストレスを防止するためのメンタルケアを充実させること
- 4 教育、福祉、医療、司法、警察に対する性暴力・虐待被害者対処のための専門的な研修を実施すること
- 5 義務教育及び高等教育における予防教育を充実させること
- 6 兄弟姉妹間の虐待に対する家族への指導及び援助を実施すること